

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の（前年度又は計画期間の前）3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。